

# 東京都地域公益活動推進協議会

TOKYO

NEWS No. 1

発行日  
平成28年9月29日

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 東京都地域公益活動推進協議会 事務局

〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1

TEL03 (3268) 7192 ・ Fax03 (3268) 0635 E-mail [koueki@tcsw.tvac.or.jp](mailto:koueki@tcsw.tvac.or.jp)

<http://www.tcsw.tvac.or.jp/kokenshien/index.html>

\*上記のホームページで都内の社会福祉法人の地域公益活動に関する情報を発信しています

## ■9月21日に「東京都地域公益活動推進協議会」が設立されました！

東京都社会福祉協議会社会貢献事業検討委員会の「東京都における社会福祉法人の連携による地域公益活動について報告書」（平成28年3月）に基づき、東京において連携により社会福祉法人の地域公益活動を推進するため、今年度4月より設立準備委員会により準備を進めてきました。

平成28年9月21日、第1回運営委員会を開催し、役員選出、平成28年度事業計画及び予算が決定され、「東京都地域公益活動推進協議会（以下、推進協議会）」が設立されました。また、同日の午後2時から、推進協議会の設立記念式典、記念講演、活動事例発表を内容とする「設立記念セミナー」が開催されました。



### 第1回運営委員会において役員を選出し、組織・事業計画・予算を決定

東京都地域公益活動推進協議会規則 第5条2項に基づき、委員の互選により、下記の通り役員が決定しました。

#### ◆推進協議会会長

品川 卓正 社会福祉法人協議会 会長／（福）村山苑 理事長

#### ◆推進協議会副会長

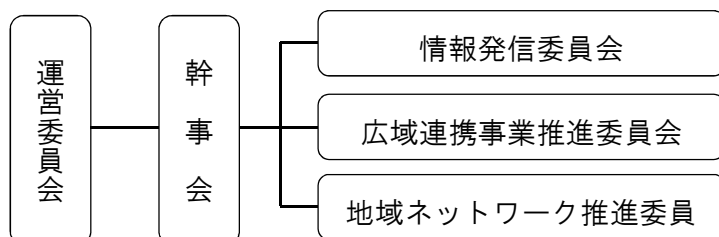
柴山 義光 区市町村社会福祉協議会部会 部会長／（福）港区社会福祉協議会 会長

西岡 修 東京都高齢者福祉施設協議会 会長／（福）白十字会 白十字ホーム 施設長

柘澤 章次 保育部会 部会長／（福）めじろ会 めじろ保育園 園長

横山 宏 東京都社会福祉協議会／（福）東京都社会福祉協議会 副会長

また、下記の組織が決定され、規則に基づき、特別委員を置くことが承認されました。



平成 28 年度事業計画及び予算案について、事務局からの説明を踏まえ、更なる会員加入に向けて、下記のような意見交換後、承認されました。

- 東京都地域広域活動推進協議会への加入について、東社協から行政に説明をするなどのバックアップが望まれる。
- 地域公益活動は、改正社会福祉法の目玉の一つであり、どうしたらそのための費用を拠出していいのか、各法人が前向きに捉えていった方が良い。  
⇒東京都地域公益活動推進協議会の取組みについては、区市の福祉部長会等で説明し理解を求めてきている。正式に設立し活動を進めていくにあたって、引き続き各所轄庁に情報提供し、推進協議会の取組みについて理解を図っていききたい。

### 推進協議会費は地域ネットワークの立ち上げ時と新規事業開始時に配分

東京都地域広域活動推進協議会は、①各社会福祉法人、②地域（区市町村域）の連携、③広域（東京都全域）の3つの層による取組みを推進するとしています。この内の②地域（区市町村域）の連携による取組みを推進するため、推進協議会費を地域ネットワークに配分する考え方が示されました。

#### 地域ネットワークへの配分の考え方

- 地域ネットワークの立ち上げ時と新規事業開始時に配分する。
- 地域ネットワーク発足後に恒常的に必要となる事務費、事業費については、その規模や内容により必要に応じて地域ごとに募る方向を含め、3年後の見直しの中で協議する。

#### 具体案

##### A：地域ネットワーク立ち上げ事務費

新規に地域ネットワーク化に取り組む地域(28年4月時点で既に取り組んでいる地域を含む)を対象として、会議費、会場費、資料印刷費、研修会講師謝礼等の費用を助成。

##### B：地域ネットワークが新規に実施するパイロット事業の事業費

新規に先駆的事业に取り組む地域に対して、実施事業に関する経費を助成。

平成28年度については、ネットワーク立ち上げを重視し、Aのみ、1地区につき5万円を上限として申請された額を40地区に配分し、Bは見送る案が示され、承認されました。



## 平成 29 年度 推進協議会費（活動会費）の方向性が承認され、今後幹事会等でさらに検討

推進協議会費は、法人の事業所数に応じて幅広く少額納入する「基礎会費」と、法人の規模に応じて一定額を納入する「活動会費」の 2 種類により構成されています。平成 28 年度については、経過措置として、推進協議会への加入意思を確認する意味も含めて「基礎会費」のみを募り、「活動会費」は、推進協議会設立後に検討し、決定するとしています。

第 1 回運営委員会において、活動会費の考え方と、想定単価案が 3 種類示されました。

### 活動会費の考え方

- 各法人の前年度の「事業活動計算書」のサービス活動収益を基準として 7 段階で単価を設定した案を示した。
- 地域ネットワークの事務局を担う区市町村社会福祉協議会は、活動会費の負担は免除する。また、島しょ部については、地域の实情に応じて対応することとする。
- 指定管理者制度や委託事業による収益は除外すべきという意見もある一方、自治体との契約内容により、実情は様々である。また、それらを除外した場合、そもそも保育所運営費や措置費等はどうなのかとの意見もある。このような事情をすべて勘案すると非常に複雑なしくみとなるが、できるだけシンプルにする必要があると考えて、何も除外しない案を提案する。
- 本日の運営委員会で方向性について議論した上で、詳細は幹事会で検討する。

	サービス活動収益	割合 (%)※	単価案 1	単価案 2	単価案 3
1	2 億円未満	25.0	0	0	0
2	2～4 億円未満	26.6	5,000	10,000	10,000
3	4～6 億円未満	14.2	20,000	30,000	30,000
4	6～8 億円未満	9.3	50,000	60,000	70,000
5	8～10 億円未満	6.3	80,000	100,000	130,000
6	10～20 億円未満	18.6	110,000	160,000	210,000
7	20 億円以上		140,000	250,000	310,000

※割合 (%) 参考：平成 28 年 6 月 28 日 第 1 回社会福祉法人専門家会議 資料より  
出典：平成 26 年度財務分析より。法人数は財務分析実施対象数であり都内に主たる事務所を有する法人数とは異なる。

運営委員会では、下記のような意見が出されました。

- 実施していく中で予想外のことが生じるので、その後見直しをすればよい。
- サービス活動収益額が多くても赤字の場合もある。
- 活動会費の金額がわからないと加入できないという意見が聞かれている。
- 東社協の部会に加入していない小規模事業所を持つ法人もある。サービス活動収益のうち、東社協会員事業所分の収益とした方がいいのではないか。
- 他県でも事業運営している法人の場合の金額はどうなるのか？⇒都内の事業所分のみとする方向。

提示されている案のうち、単価案 2 で進める方向性について承認されました。また、今後、各部会等においても意見をいただき、幹事会で検討し、検討状況により必要があれば、11 月に第 2 回運営委員会を開催して決定することが確認されました。

## ■「東京都地域公益活動推進協議会 設立記念セミナー」を開催



運営委員会と同日、9月21日（水）の午後2時から、あいおいニッセイ同和損保新宿ビルのホールで、286名が参加する中、設立記念セミナーが開催されました。

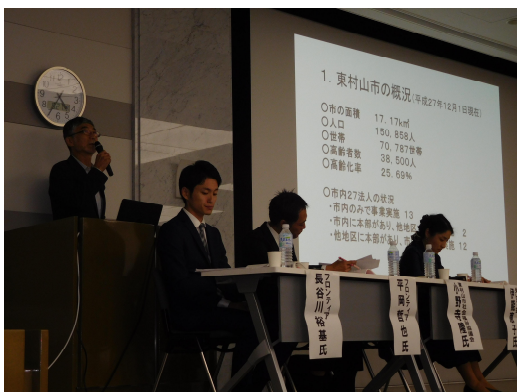
設立記念式典では、はじめに、推進協議会長となった、社会福祉法人村山苑の品川卓正理事長が挨拶し、来賓としてご臨席いただいた、東京都福祉保健局総務部事業推進担当部長古賀元浩様、全国社会福祉協議会事務局長 野崎吉康様より祝辞をいただきました。

2つ目のプログラムとして、今、すべての社会福祉法人が短期間での準備を迫られている改正社会福祉法に関して、日本福祉大学福祉経営学部 招聘教授 田島誠一氏による記念講演が行われました。

「社会福祉法改正と社会福祉法人の今後の経営」をテーマとして、社会福祉法改正に至った背景を踏まえて、法改正の内容、社会福祉法人の今日的意義等について話され、当面やらなければならないことと、戦略的長期的にやらなければならないことと分けて取組むことの必要性が伝えられました。

また、細部にとらわれず、制度改革が行われた理由を考えることや、チャンスと捉えて戦略的経営に転換することが大切と訴え、社会福祉法人に対して大きな期待と激励をいただきました。

休憩をはさんで、最後は、文京学院大学 准教授 中島 修氏のコーディネートののもと、都内の社会福祉法人から、活動事例を発表していただきました。発表者は下記の通りです。



- ①法人としての地域公益活動に取り組んでいる社会福祉法人  
社会福祉法人ダビデ会 昭島ナオミ保育園  
園長 伊能 恵子氏
- ②地域ネットワークの取組み  
社会福祉法人東村山市社会福祉協議会  
事務局長 小野寺 隆氏
- ③中間的就労に取り組む社会福祉法人  
社会福祉法人フロンティア  
事業開発検討委員会 長谷川 裕基氏  
東池袋豊寿園 園長 平岡 哲也氏

## ■引き続き「東京都地域公益活動推進協議会」の入会申込みを受付中

これから秋に役員会を控えている法人も多く、役員会を経て、推進協議会に加入することを予定している法人もあるようです。21日の設立記念セミナーの翌日には、セミナーでの講演を聞いて、加入することを決めたと入会申込書を送付していただいた法人もありました。引き続き、入会申込書を受け付けておりますので、ぜひとも、多くの社会福祉法人の連携による地域公益活動を展開していけるよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます。